

I 誇れるまち

1. ふるさとを愛するまちづくり

- ☐ 学校教育の充実
- ☐ 生涯学習・スポーツの推進

2. 子育てしやすいまちづくり

- ☐ 結婚・出産支援の充実
- ☐ 子ども・子育て環境の充実

3. 文化や歴史を守るまちづくり

- ☐ 文化・芸術の振興
- ☐ 地域・伝統の継承

4. 人にやさしいまちづくり

- ☐ 介護・高齢者福祉の充実
- ☐ 障がい者福祉の充実



小学校費

1億5,937.7万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

町内6校を運営するための経費です。主なものとして町費負担による教員、学校司書、用務員を配置します。また、上野小、大塚小、市川小、市川南小、六郷小に特別支援教育支援員を配置します。

◆主な経費

・学校医、各種講師への報酬	575.8 万円
・町単教員、司書、用務員の配置	4,920.7 万円
・特別支援教育支援員	960.0 万円
・教材用備品、図書購入費用など	447.0 万円
・学校運営の負担金、学校行事等補助金	84.2 万円
・就学援助費	804.8 万円
・学校運営のための経費	8,145.2 万円

●財源内訳●

国	4.3 万円 (0.03 %)
町	1億5,908.4 万円 (99.81 %)
他【学校施設使用料】	25.0 万円 (0.16 %)



中学校費

1億1,405.1万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

町内4校を運営するための経費です。主なものとして町費負担による教員、学校司書、用務員を配置します。

◆主な経費

・学校医、各種講師への報酬	329.3 万円
・町単教員、司書、用務員の配置	3,244.9 万円
・教材用備品、図書購入費用など	372.9 万円
・学校運営の負担金、学校行事等補助金	227.5 万円
・就学援助費	900.3 万円
・学校運営のための経費	6,330.2 万円

●財源内訳●

国	3.4 万円 (0.03 %)
町	1億1,371.7 万円 (99.71 %)
他【学校施設使用料】	30.0 万円 (0.26 %)

● 英語教育強化地域拠点事業

65.7万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

国の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、小学校の英語教育の開始学年の早期化、小学校高学年の英語教育の教科化、中学校・高等学校への円滑な移行・指導体制など、英語教育の充実と向上の研究・開発を行います。

◆主な経費

・講師謝金	7.5 万円
・講師旅費・先進地視察旅費	3.1 万円
・消耗品・図書購入費など	32.6 万円
・電子黒板借上料	22.5 万円

●財源内訳●

県	59.8 万円 (91 %)
町	5.9 万円 (9 %)

● 外国人通訳支援員配置事業

48.0 万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

町内在学の外国籍児童の増加により、日本語の理解が難しい児童及び保護者との連携を図るため、ポルトガル語・中国語が話せる通訳支援員を配置します。

◆主な経費

・外国人通訳支援員報酬 48.0 万円

●財源内訳●

町 48.0 万円 (100 %)

● 峡南地区中学校体育大会及び県大会等選手派遣費

375.7 万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

保護者の負担軽減等を目的に、管内中学校部活動に係る各種大会への選手移送経費を公費負担しています。

◆主な経費

・町有バス運転委託料、業者バス等借上料 375.7 万円

●財源内訳●

町 375.7 万円 (100 %)

● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

73.9 万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域関係機関・団体と連携をし、地域ボランティア等を活用するなど地域社会全体で取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立できるよう各種取り組みを行っています。

スクールガード・リーダー 1 名を配置し、週 5 日、管内小中学校 10 校において校内・通学路などの安全点検及びパトロールなどを行っています。

◆主な経費

・スクールガード・リーダー報償金 72.8 万円
・スクールガード・リーダー傷害保険料 1.1 万円

●財源内訳●

国 8.1 万円 (11 %)
県 8.1 万円 (11 %)
町 57.7 万円 (78 %)

● 私立幼稚園就園奨励費補助金

774.3 万円

《 担当： 教育総務 課 学校教育 係 》

幼稚園教育の振興に資することを目的に、私立幼稚園に子どもを通園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料及び保育料の補助のための補助金を交付しています。(所得制限有)

◆主な経費

・私立幼稚園就園奨励費補助金 774.3 万円

●財源内訳●

国	258.0 万円 (33 %)
町	516.3 万円 (67 %)



外国人英語指導者配置事業

2,566.1 万円

《 担当： 教育総務 課 総務施設 係 》

町内小中学校に外国人英語指導助手 (ALT) 6 名を配置し、英語教育を推進します。

◆主な経費

・外国語指導者業務委託料 2,566.1 万円

●財源内訳●

町	2,566.1 万円 (100 %)
---	---------------------



英語検定料補助事業

20.0 万円

《 担当： 教育総務 課 総務施設 係 》

町内中学校で実施する英語検定に対し、検定料の 1 / 2 を補助します。

◆主な経費

・検定料補助金 20.0 万円

●財源内訳●

町	20.0 万円 (100 %)
---	------------------



『ことばの森』教室

21.2 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

町内小学校 5・6 年生と中学生を対象に、地域の退職教員の先生方に作文の添削指導をお願いし、「文章を書く」ことを通して意思表示をする訓練しながら、受験や学習に対するやる気を育みます。

◆主な経費

・学習指導者等謝礼 19.9 万円
・その他 1.3 万円

●財源内訳●

町	21.2 万円 (100 %)
---	------------------



学校給食センター運営事業

1億6,313.5万円

《 担当： 教育総務 課 学校給食センター 係 》

学校栄養士を町内3カ所の学校給食センターに配属し、それぞれの地域の食材を使った特色のある美味しい給食を児童・生徒に提供しています。

米飯給食は、週3回（月・水・金）で、パン給食は、週2回（火・木）です。

◆主な経費

・人件費（職員・臨時職員など）	4,660.0 万円
・給食材料の購入費	8,067.5 万円
・給食施設・設備の維持管理費	3,318.7 万円
・調理場機器などの備品購入費	267.3 万円

●財源内訳●

町	8,815.7 万円（	54 %）
他【学校給食費負担金	】	
	7,497.8 万円（	46 %）

生涯学習・スポーツの推進



（仮称）生涯学習センター・町立図書館・町民体育館の建設 2億9,497.1万円

《 担当： 施設建設 課 》

峡南地域北部の県立高校を再整備する計画により、隣接する町民会館・町立図書館・町民体育館の町有地を新高校建設のため提供し、新たな場所に3施設を整備する計画です。

◆主な経費

・用地取得費など	2億3,814.9 万円
・設計業務	4,941.7 万円
・引越し費用など	698.4 万円
・その他	42.1 万円

●財源内訳●

町	6,887.1 万円（	23 %）
他【合併特例債	】	
	2億2,610.0 万円（	77 %）



放課後子どもプラン推進事業

160.9万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

町内小学校区ごと、放課後の児童を対象に『たのしい教室』を開催しています。公民館を利用し、主事をはじめ地域の大人たちとの交流を図りながら、スポーツや文化活動を組み込んだメニューを取り入れています。

◆主な経費

・コーディネーター・講師謝金など	123.8 万円
・その他経費	37.1 万円

●財源内訳●

国	53.6 万円（	33 %）
県	53.6 万円（	33 %）
町	53.7 万円（	34 %）

● 生涯学習講座

32.0 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

市川アカデミー講座は、誰でも気軽に行ける講座として様々な分野で専門の講師を招き開催します。パソコン教室はコース別に実施し、レディース講座は女性を対象にフラワーアレンジメントや浴衣着付け教室などを開催します。

◆主な経費

・市川アカデミー気軽に行講座	13.0 万円
・パソコン教室	15.0 万円
・レディース講座	4.0 万円

●財源内訳●

町	32.0 万円 (100 %)
---	------------------

● 公民館管理事業

3,623.4 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

町民に学習の場を提供している町民会館や、地区公民館の維持管理を行います。

◆主な経費 - 公民館管理費 -

・燃料費、光熱水費	1,298.4 万円
・施設保守管理委託料	106.3 万円
・その他	320.2 万円

●財源内訳●

町	3,623.4 万円 (100 %)
---	---------------------

◆主な経費 - 公民館活動費 -

・公民館事業委託料	131.0 万円
・人件費	1,449.5 万円
・その他	318.0 万円



新 三帳集会所修繕事業

456.2 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯学習 係 》

電源立地地域交付金を活用し過疎化、高齢化している地区の集会所を修繕し、地域の住民がより多く快適に集えるようにします。

◆主な経費

・三帳集会所改修工事費	456.2 万円
-------------	----------

●財源内訳●

県	440.0 万円 (96 %)
町	16.2 万円 (4 %)

● 市川三郷町立図書館事業

2,162.4 万円

《 担当： 生涯学習 課 町立図書館 係 》

町民の読書要求に応えるために図書や視聴覚資料の充実を図ります。資料は図書館ネットワークシステムを活用して、町内3か所の図書館で利用可能です。さらにホームページ内でも資料の検索や予約が可能で、新着図書や図書館の情報も発信します。

また、歴史講座や各種イベントを実施し、学習の場を提供します。子どもたちには、お話し会や図書館まつりなどのイベントで、絵本や物語の楽しさを伝えます。

◆主な経費

・図書・視聴覚資料購入費	412.8 万円
・図書館システム機器リース・保守料	412.0 万円
・読書推進事業（講演会・講座謝礼）	32.8 万円
・人件費	969.2 万円
・光熱水費	30.0 万円
・その他	305.6 万円

●財源内訳●

町	1,462.4 万円（ 68 %）
他【ふるさと納税寄付金】	700.0 万円（ 32 %）



ブックスタート事業

11.2 万円

《 担当： 生涯学習 課 町立図書館 係 》

赤ちゃんの成長には言葉がとても大切です。また、言葉を覚えるためには絵本を読んであげることが効果的です。図書館では赤ちゃんの成長の手助けとして、また親子が触れ合う機会づくりとして、4ヶ月健診で絵本をプレゼントします。

◆主な経費

・ブックスタート事業用絵本購入費	11.2 万円
------------------	---------

●財源内訳●

町	11.2 万円（ 100 %）
---	-----------------



セカンドブック事業

10.8 万円

《 担当： 生涯学習 課 町立図書館 係 》

ブックスタート事業のフォローアップとして、想像力豊かで心の成長が大きい3歳児に絵本をプレゼントし、読み聞かせの大切さを伝えます。

◆主な経費

・セカンドブック事業用絵本購入費	10.8 万円
------------------	---------

●財源内訳●

町	10.8 万円（ 100 %）
---	-----------------

● スポーツ教室などの開催

108.0 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

町民の親睦・健康な体づくりを目的に、軽スポーツ大会や教室を開催します。

【体力測定】

自己の体力を測定し、健康管理や体力の維持向上を学びます。

【軽スポーツ教室等】

スポーツ推進委員が軽スポーツ技術を取得し、町民に新しいスポーツを普及します。

◆主な経費

・スポーツ教室などの開催（軽スポーツ、体力測定など） 108.0 万円

●財源内訳●

町 108.0 万円（ 100 %）

● 富士川駅伝競走大会

5.0 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

富士川駅伝競走大会は、県内でも歴史があり、関係者の協力のもと今年で第68回大会を迎えます。走行距離が長い大会であることから、毎年県内各地から大勢の参加をいただき、2月の第2日曜日に開催されます。

◆主な経費

・富士川駅伝競走大会の開催負担金 5.0 万円

●財源内訳●

町 5.0 万円（ 100 %）

● スポーツ団体への支援

513.0 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

町のスポーツ活動をより一層活発にするため、体育協会を通じて運営費などの一部を補助します。体育協会では、同協会に加盟する団体への支援、各種大会企画、運営や参加、選手や指導者の育成などを行います。

◆主な経費

・体育協会への補助金 493.0 万円
・県外スポーツ出場費補助金 20.0 万円

●財源内訳●

町 513.0 万円（ 100 %）

● スポーツ研修会・講習会への参加

23.6 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

生涯スポーツの環境整備とスポーツ指導者の育成のため、会議や研修などに参加します。
また、スポーツ推進委員を対象に研修スポーツ大会が開催されます。

◆主な経費

・ 峡南スポーツ推進委員研修会等参加	2.0 万円
・ 県スポーツ推進委員研修会等参加	10.6 万円
・ 関東スポーツ推進委員研究大会参加	11.0 万円

●財源内訳●

町 23.6 万円 (100 %)

● 県スポーツレクリエーション祭への参加

18.0 万円

《 担当： 生涯学習 課 生涯スポーツ 係 》

山梨県では、県民が気軽に参加でき、交流を深める場として、山梨県スポーツレクリエーション祭を開催しています。本町からも毎年多くの方が参加しています。
例年、5月に開催されます。

◆主な経費

・ 県スポーツレクリエーション祭参加費	15.0 万円
・ 県スポーツレクリエーション祭参加負担金	3.0 万円

●財源内訳●

町 18.0 万円 (100 %)



不妊治療費助成事業

200.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

不妊症の治療に要する費用の一部を助成します。

対象は、国内の医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けている夫婦で、1年以上市川三郷町に住所があり、医療機関各法の規定による被保険者または被扶養者で、町税などを滞納していない方に限ります。助成額は自己負担額の1/2とし、1年に1回、年間20万円を上限に、通算5年間となります。

◆主な経費

・不妊治療費助成金 200.0 万円

●財源内訳●

町 200.0 万円 (100 %)



母子健康手帳の交付とカンガルー学級事業

33.4 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

母子手帳は月に2回、三珠健康管理センターで交付します。その際に「フレッシュママ教室」を開催し、妊娠中の注意や各種制度・サービスなどの説明を行います。お急ぎの場合は担当までお問い合わせ下さい。

カンガルー学級（母親学級）は、年間3コース（計12回）実施し、前半は講義中心、後半は現代の妊婦さんに人気のあるマタニティーヨガを取り入れています。

その他、パパママ教室（両親学級）やリリース教室、離乳食教室も開催しています。

※開催日は広報などでご確認できます。

◆主な経費

・助産師など講師謝礼 24.6 万円
・母子健康手帳代 7.3 万円
・その他事業費 1.5 万円

●財源内訳●

町 33.4 万円 (100 %)



妊婦一般健康診査助成事業

671.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

母子手帳の交付を受けた妊婦さんに、出産までの妊婦一般健康診査14回分の費用（1回上限6,000円）を助成します。

手帳交付の際に、妊婦一般健康診査受診票を14回分お渡しします。HTLV-1及びクラミジア検査も助成の対象です。

◆主な経費

・医療機関検査委託料 665.4 万円
・事務費など 5.7 万円

●財源内訳●

町 671.1 万円 (100 %)



産後ケア事業

18.5 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

平成28年2月15日より、山梨県において、医療的処置を必要としないものの、育児に不安や負担を強く感じる産後4か月までの母親とその乳児が「山梨県産前産後ケアセンター（笛吹市石和町）」に宿泊し、母体の休養及び体力の回復を行いながら今後の育児に資する指導やカウンセリングなどを受けることができます。

町では、その費用の一部を負担します。

◆主な経費

・負担金 18.5 万円

●財源内訳●

町 18.5 万円 (100 %)



多子世帯子育て支援事業

86.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

平成28年度より、「市川三郷町総合戦略アクションプラン」に基づき、既存の『子育て祝い金事業』に多子世帯への子育て支援として、第3子に30,000円、第4子以降に50,000円の加算金を追加します。

◆主な経費

・加算金 86.0 万円

●財源内訳●

町 6.0 万円 (7 %)

他【ふるさと納税寄付金】

80.0 万円 (93 %)



婚活支援事業

10.0 万円

《 担当： 企画 課 企画 係 》

未婚化・晩婚化に伴う少子化への対策として、男女に出会いの場を提供することにより結婚活動の支援を行います。また、町のまつりなどにあわせて婚活イベントを企画することで地域の魅力も同時に発信します。

◆主な経費

・婚活イベント業務委託料 10.0 万円

●財源内訳●

町 10.0 万円 (100 %)



子育て祝い金支給事業

240.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

町の子育て支援策の一環として、小学校入学時に祝い金として1人あたり20,000円を支給します。今年度は120人を予定しています。各小学校に入学後、学校を通してお子さまに申請書を配付します。申請手続後、祝い金をお受け取り下さい。

◆主な経費

・子育て祝い金 240.0 万円

●財源内訳●

町	20.0 万円 (8 %)
他【ふるさと納税寄付金】	220.0 万円 (92 %)



地域子ども子育て支援事業

217.3 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

「子ども子育て支援法」に基づき、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども子育て支援を総合的に推進する『子ども子育て支援事業計画』を策定し、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）や養育支援訪問事業など、様々な事業を実施します。

※ここでは、旧「次世代育成支援地域事業」分のみを計上し、地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業などは、別途記載しています。

◆主な経費

・ファミリー・サポート・センター事業	162.8 万円
・養育支援訪問事業	14.4 万円
・その他事業費	40.1 万円

●財源内訳●

国	59.0 万円 (27 %)
県	59.0 万円 (27 %)
町	99.3 万円 (46 %)



子育て支援医療費助成事業

6,854.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

受給者証の交付を受けたお子さんが、県内の医療機関へ入院・通院などをした場合、保険診療分の医療費は無料となります（一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出して下さい。後日、口座振込により助成します）。

対象者は、出生の日から満18歳に達する年の最初の3月31日までです。

◆主な経費

・子育て支援医療費の助成	6,596.1 万円
・審査支払手数料	256.9 万円
・その他事務費	1.8 万円

●財源内訳●

県	916.7 万円 (13 %)
町	5,884.4 万円 (86 %)
他【国保高額療養費償還分】	53.7 万円 (1 %)



ひとり親家庭医療費助成事業

1,147.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

親や18歳以下の児童で受給者証の交付を受けた方が、県内の医療機関へ入院・通院などをした場合、保険診療分の医療費が無料となります。ひとり親（母子・父子）家庭の父母の所得税が非課税でかつ、ひとり親などの扶養義務者の所得が制限内である場合に適用されます（一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降、申請書に領収書か医療機関の証明を添付し提出して下さい。後日、口座振込により助成します）。

◆主な経費

・ひとり親家庭医療費助成	1,100.0 万円
・審査支払手数料	45.1 万円
・その他事務費	1.9 万円

●財源内訳●

県	607.5 万円 (53 %)
町	527.0 万円 (46 %)
他【国保高額療養費償還分】	12.5 万円 (1 %)

● 児童手当支給事業

2億 680.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

中学3年生までの児童・生徒の保護者に、年3回児童手当を支給します。

【1人当たりの月額】

3歳未満15,000円、3歳以上中学校就学前10,000円（第3子以降は15,000円）中学生10,000円です。

※一定以上所得がある場合は、一律5,000円となります。

【支給月】

6月、10月、翌2月

◆主な経費

・児童手当支給費	2億 651.0 万円
・事務費	29.0 万円

●財源内訳●

国	1億 4,335.7 万円 (69 %)
県	3,157.6 万円 (15 %)
町	3,186.7 万円 (16 %)



児童館事業

155.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

児童館は、0歳から18歳未満までの児童のための福祉施設です。子どもたちに遊び場と遊びを提供し、心身ともに健やかに成長するお手伝いをしています。児童館事業は『みたま児童館』『市川大門児童館』『六郷総合子供センター』の3カ所で実施しています。

◆主な経費

・指導員賃金など	114.4 万円
・施設維持費	27.3 万円
・その他事業費	14.1 万円

●財源内訳●

町	155.8 万円 (100 %)
---	-------------------



地域子育て支援センター事業

475.7 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

みたま児童館、富士見保育所 2 階、市川大門町民会館 1 階児童室、六郷ふれあいセンターの町内 4 カ所で主に乳幼児の子育て中の親子が集まり、子どもを遊ばせながら育児に関する情報交換、育児相談、また毎月様々なイベントを実施して、楽しく子育てができるよう支援します。

※地域子ども子育て支援事業のうちの 1 事業となります。

◆主な経費

・指導員賃金など	375.1 万円
・施設維持費	44.3 万円
・その他事業費	56.3 万円

●財源内訳●

国	121.5 万円 (26 %)
県	121.5 万円 (26 %)
町	132.7 万円 (27 %)
他【ふるさと納税寄付金】	
	100.0 万円 (21 %)



放課後児童健全育成事業

5,150.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

保護者の就労などにより、放課後、家庭において適切な保護を受けることができない小学生に対し、児童館や公民館などの施設を利用し、遊びや生活の場を与えて保護者が迎えに来るまで児童を預かります（町内 6 つの小学校に対して、9 カ所の放課後児童クラブを設置）。

※地域子ども子育て支援事業のうちの 1 事業となります。

◆主な経費

・指導員賃金など	3,214.7 万円
・施設維持費	202.9 万円
・その他事業費	115.1 万円
・町民会館閉鎖に伴う仮設費	1,617.3 万円

●財源内訳●

国	967.8 万円 (19 %)
県	967.8 万円 (19 %)
町	3,184.4 万円 (61 %)
他【延長保育料】	
	30.0 万円 (1 %)

町内 9 カ所の放課後児童クラブ

- ◎上野放課後児童クラブ（みたま児童館）
- ◎子ども館友優学童クラブ（富士見保育所 2 F）
- ◎たかた学童クラブ（高田公民館）
- ◎だいどう学童クラブ（すずかけの里）
- ◎六郷放課後児童クラブ（総合子どもセンター）

- ◎大塚放課後児童クラブ（ふるさと交流センター）
- ◎じどうかん学童クラブ（市川大門児童館）
- ◎上地区公民館学童クラブ（上地区公民館）
- ◎やまほ学童クラブ（山保地区公民館）



乳幼児健康診査事業

250.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

乳幼児の健康診断を行います。1 歳までの乳児は 4 回実施し、その後は 1 歳半、3 歳、5 歳児に実施します。2 歳児は歯科検診と発達の確認のみとなります。病気や発育の早期発見・早期対応にお役立て下さい。

◆主な経費

・ 医師、保健師、看護師謝金	209.8 万円
・ その他事務費	40.2 万円

●財源内訳●

町	250.0 万円 (100 %)
---	-------------------



予防接種事業

2,222.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

乳幼児の予防接種は、町内または、かかりつけの医療機関で接種できるように委託しています。なお、それぞれの予防接種の対象年齢中に接種した場合、接種料は助成されます。

◆主な経費

・ 予防接種委託料	2,192.1 万円
・ その他事務費	30.7 万円

●財源内訳●

町	2,222.8 万円 (100 %)
---	---------------------

● 自立支援医療費（育成医療）給付事業

82.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

18 歳未満で病気や障害があり、そのまま放置すると、将来身体に障害の残る可能性があるが、手術などの治療で障害の改善が期待できる児童に対し、指定医療機関でかかった保険診療分の一部を助成します。

対象となるのは、視覚障害、聴覚、平衡機能の障害、音声機能、言語機能、そしゃく機能障害、肢体不自由、内臓機能の障害などです。

◆主な経費

・ 医療費助成	80.0 万円
・ 審査支払手数料	0.3 万円
・ その他事務費	2.5 万円

●財源内訳●

国	40.0 万円 (40 %)
県	20.0 万円 (24 %)
町	22.8 万円 (28 %)

● 養育医療費給付事業

75.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 子育て支援 係 》

低体重児（出生時の体重 2,000g 以下）や、医師の診断により生活力薄弱と診断された新生児は、機能が未熟であるため疾病にかかりやすく死亡率が高いばかりか、心身に障害を残すことも多いため、出生から退院、もしくは出生から満 1 歳の誕生日前日までの、いずれか早い日の入院治療にかかった保険診療分の一部を助成します。

◆主な経費

・医療費助成	75.6 万円
・審査支払手数料	0.1 万円
・その他事務費	0.1 万円

●財源内訳●

国	27.3 万円 (36 %)
県	13.6 万円 (18 %)
町	14.1 万円 (19 %)
他【利用者負担分】	20.8 万円 (27 %)

● 保育の実施及び保育所地域活動事業

4億 2,408.4 万円

《 担当： 保育 課 保育 係 》

保護者が就労や病気などの理由により、0 歳から 5 歳までの乳幼児を家庭で十分に保育できないとき、保護者に代わって保育します。町内には、町立 5 保育所と私立 3 保育園、認定こども園 1 園、小規模保育所 1 園があり、保育にあたっては、通常保育のほか保護者のニーズに応え、延長保育や一時預かりなども実施しています。

保育所地域活動事業は、園児と祖父母、地域のお年寄りや小・中学生、高校生、就園前の乳幼児と園児とのふれあい活動の事業を実施しています。入所・入園は随時受付けていますので、希望する保育所・保育園へお気軽にご相談下さい。

◆主な経費

・人件費（職員・臨時職員）	1 億 8,898.8 万円
・保育材料、賄材料など	1,794.5 万円
・施設維持管理費	1,175.6 万円
・町内私立保育園運営費委託料・広域入所委託料	1 億 9,736.4 万円
・延長保育、一時預かり事業補助金	632.0 万円
・通園バス運営費	143.5 万円
・地域活動事業	27.6 万円

●財源内訳●

国	7,406.4 万円 (18 %)
県	4,236.7 万円 (10 %)
町	2 億 3,531.1 万円 (55 %)
他【保護者負担金・広域受託金】	7,234.2 万円 (17 %)

町立 5 保育所

◎三珠保育所	☎ 055-272-0512
◎市川保育所	☎ 055-272-0260
◎富士見保育所	☎ 055-272-4316

◎大塚保育所	☎ 055-272-0500
◎市川南保育所	☎ 055-272-0037

私立 3 保育園

◎高田保育園	☎ 055-272-4862
◎ひまわり保育園	☎ 0556-32-2726

◎定林寺立正保育園	☎ 0556-32-2326
-----------	----------------

認定こども園 1 園

◎市川幼稚園	☎ 055-272-0156
--------	----------------

小規模保育所 1 園

◎市川南幼稚園小規模保育所 ル・クール	☎ 055-272-1471
---------------------	----------------



新園舎整備事業造成工事費

6,912.0 万円

《 担当： 施設建設 課 》

市川保育所と富士見保育所を統合した新しい園舎を建設するため、整備地内の造成工事を実施します。

◆主な経費

・新園舎整備地造成工事	6,912.0 万円
-------------	------------

●財源内訳●

町	352.0 万円 (5 %)
他【合併特例債】	6,560.0 万円 (95 %)



病後児保育事業

48.1 万円

《 担当： 保育 課 保育 係 》

大塚保育所の空いている保育室を利用し、病気の回復期にあるが集団保育・通園・通学などが困難な児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施しています。

対象児童は生後 6 カ月から小学校 6 年生までの児童で利用には事前に登録が必要となります。

【利用料】

- ・町内に住所を有する世帯
生活保護世帯または前年度市町村民税非課税世帯：無料、その他の世帯：2,000円
- ・町外に住所を有する世帯
保護者が町内の事業所に勤務する者、児童が町内の保育所などに入所している場合：3,000円

◆主な経費

・人件費（臨時職員）	46.6 万円
・消耗品費	1.5 万円

●財源内訳●

町	43.3 万円 (90 %)
他【保護者負担金】	4.8 万円 (10 %)



歌舞伎鑑賞助成事業

37.9 万円

《 担当： 商工観光 課 観光 係 》

本町は、江戸歌舞伎の最高峰市川團十郎宗家発祥の地です。日本の伝統文化である歌舞伎に親しみ、また町のPRのために歌舞伎鑑賞助成事業を実施します。

◆主な経費

・歌舞伎鑑賞助成金	30.0 万円
・バス運転委託等交通費など	7.9 万円

●財源内訳●

町	37.9 万円 (100 %)
---	------------------

● 歌舞伎文化公園文化活動費

79.9 万円

《 担当： 商工観光 課 観光 係 》

ふるさと会館多目的ホールを使用した文化公演や映画会などの文化活動です。

◆主な経費

・親子映画鑑賞会	37.8 万円
・なつかしの映画鑑賞会	15.1 万円
・舞台技術委託	27.0 万円

●財源内訳●

町	71.4 万円 (89 %)
他【観劇料	8.5 万円 (11 %)

● 芸術文化団体・事業への支援

516.3 万円

《 担当： 生涯学習 課 学術文化 係 》

地域文化の向上と、地域の活性化を目指す芸術文化活動を支援するため、各種団体に運営費などを補助します。

◆主な経費

・大門碑林書道展実行委員会補助金	260.0 万円
・市川三郷町文化協会補助金	90.0 万円
・その他補助金	166.3 万円

●財源内訳●

町	516.3 万円 (100 %)
---	-------------------

● 文化財の調査と保護

335.5 万円

《 担当： 生涯学習 課 学術文化 係 》

町の貴重な財産である建造物、民俗資料、古文書、遺跡、伝統芸能、伝統技術、天然記念物などの文化財の調査・保護を行います。

◆主な経費

・文化財保守管理	292.5 万円
・文化財調査	24.0 万円
・文化財保護団体補助	19.0 万円

●財源内訳●

県	16.5 万円 (5 %)
町	319.0 万円 (95 %)



手漉き和紙継承事業

86.5 万円

《 担当： 商工観光 課 商工 係 》

手漉き和紙の継承者不足のため、商工会と連携し育成事業を実施します。卒業証書作成や、県民の日イベントなどで手漉き和紙体験を後継候補者が指導実践していきます。

◆主な経費

・手漉き和紙体験イベント事業費	11.5 万円
・観光プロジェクト事業補助金	75.0 万円

●財源内訳●

町	86.5 万円 (100 %)
---	------------------



地場産業お仕事体験

経費の計上なし

《 担当： 商工観光 課 商工 係 》

町の地場産業である、和紙・花火・印章の製造過程を知ってもらうため「どんな風に仕事をしているのか？」見学・体験し、地場産業に深い興味を持ってもらいます。

◆主な経費

・工場体験費	0.0 万円
--------	--------

● 長寿・医療費給付金事業

3,056.2 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

長年にわたり地域の発展に貢献いただいた市川三郷町に住所のある米寿（88歳）以上の方に対し、医療機関などを受診する際の経済的な不安が軽減できるよう、また健康に留意していただくための給付金として、1人1カ月あたり3,000円を隔月に支給します（年6回、1回6,000円）。

◆主な経費

・給付金支給費	3,043.5 万円
・郵送料	12.7 万円

●財源内訳●

町 3,056.2 万円（ 100 %）



新 臨時福祉給付金（経済対策分）

5,309.6 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

消費税率の8%への引き上げに際し、所得の低い方々への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、給付対象者1人につき15,000円を支給します。

【給付対象者】

- ・平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者の方
- ・平成28年度分の町県民税（均等割）が課税されない方

※ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

◆主な経費

・臨時職員賃金など	100.0 万円
・封筒作成・各種通知郵送料など	115.2 万円
・臨時福祉給付金システム導入経費	54.4 万円
・給付金支給額	5,040.0 万円

●財源内訳●

国 5,309.6 万円（ 100 %）

● 重度心身障害児ほほえみ応援金支給事業

90.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害児の日常生活の世話をしている保護者に対し、その労をねぎらい激励するとともに、すこやかな成長に寄与するため、月2,500円の手当を支給します。

◆主な経費

・重度心身障害児ほほえみ応援金	90.0 万円
-----------------	---------

●財源内訳●

国 90.0 万円（ 100 %）

● 救急医療情報キット配布事業 0.8 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

高齢者や障害者世帯に対し、万が一の救急時に備え、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器を冷蔵庫に保管し、消防隊員との協力でその情報を救急医療に役立てます。

◆主な経費

・救急医療情報キット購入費 0.8 万円

●財源内訳●

町 0.8 万円 (100 %)

● シルバー人材センターへの助成 470.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

急速に進む高齢社会の中で、働く機会を得たい、社会に役立つ仕事をしたいという高齢者の希望に応えるため、シルバー人材センターに事業費の一部を助成します。

◆主な経費

・シルバー人材センター負担金 469.4 万円
・全国シルバー人材センター賛助会費 1.0 万円

●財源内訳●

町 470.4 万円 (100 %)

● 寝たきり老人等介護慰労金支給事業 269.0 万円

《 担当： 課 福祉 係 》

寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族に慰労金を支給することで、介護の労苦に報いるとともに要介護者の在宅生活を支援します。

◆主な経費

・寝たきり老人等介護慰労金 269.0 万円

●財源内訳●

町 269.0 万円 (100 %)

● 自立支援医療（更生医療）の助成 1,200.9 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

身体障害者手帳所持者を対象に、障害の軽減や機能回復に必要な医療費（人工透析・経皮的冠動脈形成術など）の一部を助成します。

◆主な経費

・更生医療給付費 1,193.1 万円
・レセプト審査手数料 7.8 万円

●財源内訳●

国 600.4 万円 (50 %)
県 300.2 万円 (25 %)
町 300.3 万円 (25 %)

● 自立支援給付

3億 4,434.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害者（児）が地域や施設において自立した生活を営むための支援を行います。生活上または療養上の必要な介護を行う「介護給付」と、身体的・社会的なリハビリや就労につながる支援を行う「訓練等給付」があります。

◆主な経費

・介護給付費－施設支援費	4,325.3 万円
・介護給付費－生活介護	1億 2,489.1 万円
・訓練等給付費－就労継続支援B型	8,477.7 万円
・他介護給付費、訓練等給付費	9,141.9 万円

●財源内訳●

国	1億 7,217.0 万円	(50 %)
県	8,608.5 万円	(25 %)
町	8,608.5 万円	(25 %)

● 地域生活支援事業

1,465.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

自立支援給付とは別に、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施できる事業です。移動支援事業・日中一時支援事業など、さまざまな事業を実施しています。

◆主な経費

・日常生活用具給付等事業	499.6 万円
・日中一時支援事業	405.5 万円
・移動支援事業	237.9 万円
・他地域生活支援事業	322.4 万円

●財源内訳●

国	732.7 万円	(50.00 %)
県	366.3 万円	(25.00 %)
町	366.2 万円	(24.99 %)
他【利用者負担		】
	0.2 万円	(0.01 %)

● 補装具費の給付

377.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害者（児）の日常生活や社会生活を向上させるため、身体機能を補う用具を交付し、修理費を助成します（原則として1割が自己負担です）。

◆主な経費

・身体障害児者補装具給付費	377.2 万円
---------------	----------

●財源内訳●

国	188.6 万円	(50 %)
県	94.3 万円	(25 %)
町	94.3 万円	(25 %)

● 心身障害児者一時養護サービス事業

48.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

概ね 6 5 歳未満の心身障害児者の一時養護サービスの利用に対し、利用料の一部を助成します。

◆主な経費

・心身障害児者一時養護サービス利用料 48.0 万円

●財源内訳●

町 48.0 万円 (100 %)

● 介助用自動車購入等助成事業

40.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

車椅子などを使用する在宅の重度心身障害者及び寝たきり高齢者が、自動車をリフト付きなどに改造する経費または改造された自動車を新規に購入する経費を助成します。

◆主な経費

・介助用自動車購入等助成費 40.0 万円

●財源内訳●

県 20.0 万円 (50 %)
町 20.0 万円 (50 %)

● 心身障害児者福祉手当給付事業

60.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

心身障害者（児）の福祉の向上を図ることを目的に、心身障害者（児）を保護している方に対して、福祉手当を月 2, 0 0 0 円支給します（町県民税非課税世帯に限ります）。

◆主な経費

・心身障害児者福祉手当 60.0 万円

●財源内訳●

町 60.0 万円 (00.00 %)

● 米寿の祝い事業

19.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

8 8 歳を迎えた方に記念写真とタクシー券を贈り、長寿を祝福します。

◆主な経費

・写真撮影代行代 7.6 万円
・写真現像代 11.4 万円

●財源内訳●

町 19.0 万円 (100 %)

● 百歳の祝い事業 590.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

百歳の誕生日を迎えた方に祝い金を贈り、長寿を祝福します。また、百歳の誕生日の翌月から、百歳年金を支給します。

◆主な経費

・百歳年金	300.0 万円
・百歳祝い金	290.0 万円

●財源内訳●

町	590.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 敬老会運営費の助成 533.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

敬老の日を記念して、社会福祉協議会、公民館、民生委員児童委員、区長会などが中心となり、75歳以上の方を招待して敬老会を開催するための運営費を助成します。

◆主な経費

・敬老会運営費補助金	533.2 万円
------------	----------

●財源内訳●

町	533.2 万円 (100 %)
---	-------------------

● 老人クラブへの助成など 491.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

概ね65歳以上の在宅者が相互の親睦を図り、生き甲斐をもって豊かな老後を過ごすために、老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ助成します。

◆主な経費

・老人クラブ補助金	491.7 万円
-----------	----------

●財源内訳●

県	90.9 万円 (18 %)
町	400.8 万円 (82 %)

● 老人福祉施設措置事業 (老人ホーム入所への助成) 4,100.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

身体・精神または経済上の理由により、居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の方を老人ホームに入所させ養護します。なお、入所者本人と扶養義務者は収入に応じて一部費用負担があります。

◆主な経費

・老人福祉施設措置費	4,095.5 万円
・入所判定委員報酬	4.8 万円

●財源内訳●

町	3,741.2 万円 (91 %)
他【利用者負担金	】
	359.1 万円 (9 %)

● シルバーハウジング生活援助員派遣事業 146.5 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

町営富士見団地内の緊急通報システムなどを備えたシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者が、自立して安全な生活ができるよう、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）を派遣する事業です。町社会福祉協議会へ業務を委託し、実施しています。

◆主な経費

・生活援助員派遣事業委託料	112.9 万円
・緊急通報システム監視業務委託料	16.9 万円
・監視システム電話回線使用料など	16.7 万円

●財源内訳●

町	137.1 万円 (94 %)
他【利用者負担金	】
	9.4 万円 (6 %)

● 家族介護用品の支給事業 91.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

要介護度 3・4・5 で、町民税非課税世帯の方を自宅で介護している家族に対し、家族介護用品（おむつなど）の支援をしています。

◆主な経費

・委託料	91.4 万円
------	---------

●財源内訳●

町	91.4 万円 (100 %)
---	------------------

● 訪問理容・美容サービス事業 1.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

寝たきりなどで理髪店に行けない方が、理容師や美容師の訪問により理容または美容サービスを利用したときに、その出張代金の一部を支援します。

町民税非課税世帯で寝たきりや歩行困難な方に対して、年 3 回、1 回 1,500 円を助成します。

◆主な経費

・訪問理美容報償費	1.4 万円
-----------	--------

●財源内訳●

町	1.4 万円 (100 %)
---	-----------------

● 緊急通報体制等整備事業（ふれあいペンダント） 249.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

一人暮らしの虚弱な高齢者が、急病や事故などで緊急に助けが必要な時に、ペンダントや本体のボタンを押すことで、登録した近所の協力員、必要に応じて救急車が出動する 24 時間体制のシステムです。

◆主な経費

・緊急通報機器保守管理委託料	197.7 万円
・機械器具費	51.5 万円

●財源内訳●

町	249.2 万円 (100 %)
---	-------------------

● 外出支援サービス事業

100.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

寝たきりまたは車いす利用の方で、一般の交通機関を利用することが困難な方を対象に、自宅から町内の診療所及び峡南医療センターまでの送迎を行います（片道200円が個人負担となります）。

◆主な経費

・運営委託料

100.2 万円

●財源内訳●

町	98.1 万円	(98 %)
他【利用者負担金	2.1 万円	(2 %)

● 介護保険事業

20億 7,466.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

介護保険は、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して生活できるように、保健医療サービスと福祉サービスを行うとともに、介護が必要とならないように、普段から介護予防に心がける事業を併せて実施しています。

◆主な経費

・介護給付費
・地域支援事業
・その他

19 億 3,280.1 万円

8,896.6 万円

5,289.6 万円

●財源内訳●

国	5 億 4,701.4 万円	(26 %)
県	2 億 5,417.8 万円	(12 %)
町	3 億 2,002.3 万円	(16 %)
他【介護保険料、その他	9 億 5,344.8 万円	(46 %)

● 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

186.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

低所得者に対する介護保険サービスにかかる利用者負担額の軽減制度です。本来の負担割合の1/4を軽減しています。

◆主な経費

・社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

186.7 万円

●財源内訳●

県	140.0 万円	(75 %)
町	46.7 万円	(25 %)

● 高齢者生きがい活動支援通所事業

1,125.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

日常生活訓練や趣味活動など各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように、予防を中心とした自立高齢者のためのデイサービス事業です。利用者負担額は市川地区、三珠地区が1回400円、六郷地区1回350円です。食事代は別途負担となります。

◆主な経費

・運営委託料（三珠・市川地区分）	802.3 万円
・運営委託料（六郷地区）	300.0 万円
・施設ボイラー保守点検委託料	22.7 万円

●財源内訳●

町	1,019.0 万円（ 91 %）
他【利用者負担金	】
	106.0 万円（ 9 %）

● 配食サービス事業

1,135.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で食事を調理することが困難な方に、昼食をお届けします。

利用負担額は町民税非課税世帯で本人年金収入などが80万円以下の65歳以上の方は1食250円、それ以外の方は1食350円です。

◆主な経費

・運営委託料	9.4 万円
・調理・配達委託料	1,125.9 万円

●財源内訳●

町	719.3 万円（ 63 %）
他【利用者負担金	】
	416.0 万円（ 37 %）

● 軽度生活援助事業

152.1 万円

《 担当： 福祉支援 課 介護 係 》

町民税非課税世帯で一人暮らしの高齢者、または高齢者や障害者世帯に、シルバー人材センターから人材を派遣し生活支援を行います。

1回の事業費の限度額は30,000円で、シルバー人材センター利用料金の1割が自己負担、年2回まで利用可能です。その他経費、材料費は別途自己負担となります。

◆主な経費

・委託料	152.1 万円
------	----------

●財源内訳●

町	136.9 万円（ 90 %）
他【利用者負担金	】
	15.2 万円（ 10 %）

● 生活支援体制整備事業

25.5 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

高齢者などの生活を支えるために「仕組み」づくりを実現するための検討会（市川三郷にあったらいいな！をつくる会議）を行います。

また、この「仕組み」のためのネットワークや、地域に不足するサービスを作り出す等の仕事をする、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を設置しています。

◆主な経費

・報償費	22.0 万円
・消耗品費	2.6 万円
・通信運搬費	0.9 万円

●財源内訳●

国	9.9 万円 (39 %)
県	4.9 万円 (19 %)
町	5.1 万円 (20 %)
他【 1号介護保険料	】
	5.6 万円 (22 %)

● 認知症施策推進事業

44.1 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

認知症初期集中支援チームを設置します。このチームは、複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族の方に対して、集中的に支援を行うものです。認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症の方や家族を支える「仕組み」を作ります。

◆主な経費

・その他委託料	17.4 万円
・特別旅費・負担金	16.7 万円
・消耗品費	5.3 万円
・通信運搬費	4.7 万円

●財源内訳●

国	17.1 万円 (39 %)
県	8.5 万円 (19 %)
町	8.8 万円 (20 %)
他【 1号介護保険料	】
	9.7 万円 (22 %)

● 介護予防・生活支援サービス、ケアマネジメント事業

3,028.3 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

要支援1・2と認定された方や、町が行っている基本チェックリスト（日常生活や心身の状態を確認する質問用紙）と相談の結果により、生活機能の低下がみられた方が利用できるサービスです。訪問型サービスと通所型サービス、またそれを使うための、プラン作成のサービスを受けることができます。

◆主な経費

・消耗品費	0.7 万円
・通信運搬費	10.9 万円
・負担金	2,913.4 万円
・機械類借上料	103.3 万円

●財源内訳●

国	757.0 万円 (25 %)
県	378.5 万円 (12 %)
町	378.7 万円 (13 %)
他【 1号・2号介護保険料	】
	1,514.1 万円 (50 %)

● 在宅医療・介護連携推進事業

354.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療と介護の連携を図ります。具体的には医療関係者や介護関係者の合同研修会を行い、在宅での支援の方法を検討します。また、医療と介護サービスなどのマップ（地図）やパンフレット（案内）を作成し、町民へ情報を発信します（峡南在宅医療支援センターへの委託事業）。

◆主な経費

・報償費	4.0 万円
・消耗品費	0.7 万円
・通信運搬費	6.4 万円
・委託料	335.4 万円
・負担金	7.7 万円

●財源内訳●

国	135.1 万円 (38 %)
県	67.5 万円 (19 %)
町	75.4 万円 (21 %)
他【 1号介護保険料	】
	76.2 万円 (22 %)

● 一般介護予防事業（介護予防教室）

540.1 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

高齢者が元気に生活できるように、運動機能を維持・向上するための教室やお口の健康教室、認知症予防教室などを実施します。

◆主な経費

・報償費	53.2 万円
・消耗品費	4.4 万円
・通信運搬料	3.7 万円
・その他委託料	478.8 万円

●財源内訳●

国	135.0 万円 (25 %)
県	67.5 万円 (12 %)
町	67.6 万円 (13 %)
他【 1号・2号介護保険料	】
	270.0 万円 (50 %)

● 徘徊SOSネットワーク事業

4.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

認知症の一つの症状として、外出時、自分がどこにいるのか分からなくなり、行方不明になってしまうことがあります。このネットワークは、事前に届出をしておくことで、一刻も早く発見し、ご家族の元へ帰れるよう高齢者の生命と安全を守るための支援システムです。

◆主な経費

・消耗品（パンフレット代）	3.3 万円
・通信運搬費	0.9 万円

●財源内訳●

国	1.6 万円 (38 %)
県	0.8 万円 (19 %)
町	0.9 万円 (22 %)
他【 1号介護保険料	】
	0.9 万円 (21 %)

● 認知症サポーター等養成事業

17.4 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。認知症サポーター養成講座は、地域や職域団体などで住民講座・ミニ学習会として開催しています。

◆主な経費

・ 報償費	4.0 万円
・ 消耗品費	10.8 万円
・ 通信運搬費	2.6 万円

●財源内訳●

国	6.7 万円 (39 %)
県	3.3 万円 (19 %)
町	3.6 万円 (20 %)
他【 1 号介護保険料	】
	3.8 万円 (22 %)

● 介護者・男性介護者のつどい

18.8 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

介護者のつどいは、介護をされている方などを対象が、お互いに介護の経験談や「気持ち」を語り合う場です。年 1 回から 2 回開かれます。

男性介護者のつどいは、介護をされている方などを対象に、3 カ月に 1 回集まり、「男性ならではの」介護の悩みを語ったり情報の交換をする場です。

◆主な経費

・ 報償費	6.3 万円
・ 消耗品費	2.9 万円
・ 通信運搬費	3.2 万円
・ 手数料	6.4 万円

●財源内訳●

国	7.3 万円 (39 %)
県	3.6 万円 (19 %)
町	3.8 万円 (20 %)
他【 1 号介護保険料	】
	4.1 万円 (22 %)

● 成年後見制度利用支援事業

74.9 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

成年後見制度とは、認知症などで判断能力が不十分な高齢者の方を、法律や生活面で保護や支援をする制度です。成年後見人などの申し立ての費用や、弁護士や司法書士などが後見人等になった場合の報償費を助成します。対象は、親族に申立をする方がいなく、低所得の方などです。

◆主な経費

・ 報償費	36.0 万円
・ 通信運搬費	1.2 万円
・ 手数料	12.7 万円
・ その他委託料	25.0 万円

●財源内訳●

国	29.2 万円 (39 %)
県	14.6 万円 (19 %)
町	14.7 万円 (20 %)
他【 1 号介護保険料	】
	16.4 万円 (22 %)

● 地域包括支援センター運営事業（地域支援事業分事業） 4,422.5 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、状態に応じ介護サービスなどが途切れることなく利用できるよう、高齢者の生活を支える総合機関として地域包括支援センターが設置されています（町福祉支援課内）。

介護相談や虐待防止事業・介護者教室などを通して、医療、介護、福祉など様々な機関と連携しています。

◆主な経費

・報酬・報償費	6.7 万円
・消耗品・通信運搬費	32.4 万円
・その他 負担金・人件費 など	4,383.4 万円

●財源内訳●

国	1,325.2 万円 (30 %)
県	662.6 万円 (15 %)
町	1,687.1 万円 (38 %)
他【 1 号介護保険料	】
	747.6 万円 (17 %)

● 介護予防支援計画作成（予防ケアプラン） 708.1 万円

《 担当： 福祉支援 課 包括支援 係 》

介護認定者のうち、要支援 1 及び 2 に認定された方の、介護予防支援計画（予防ケアプラン）を作成します。予防ケアプランの作成は民間事業者に委託し、地域包括支援センターでは、予防ケアプランと評価が適正であるか点検確認をしています（平成 28 年 10 月日常生活支援総合事業が開始され、この事業の一部が変更となっています）。

◆主な経費

・介護予防支援計画委託料ほか	708.1 万円
----------------	----------

●財源内訳●

町	3.3 万円 (0.5 %)
他【 介護給付費・諸収入	】
	704.8 万円 (99.5 %)

● 訪問看護事業 3,264.1 万円

《 担当： 福祉支援 課 》

訪問看護事業は、病気や障がいがあっても住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らしていけるように看護師が生活の場へ訪問し、主治医の指示のもと、必要な看護を行うサービスです。

◆主な経費

・サービス事業費	207.8 万円
・その他	3056.3 万円

●財源内訳●

他【 サービス収入、その他	】
	3,264.1 万円 (100 %)



障害者自立支援拠点整備事業

1,225.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

太陽の家（知的・精神疾患を持った方の活動拠点施設）、デイケア（精神障害者の拠点施設）、でこごし（ひきこもりの方の居場所づくりの場）の3つの事業を統合し、町営国民健康保険診療所横の医師住宅とガレージを利用し新たに障害者の自立支援施設を立ち上げ障害者によるアート活動（陶芸・絵画・織物等）や地域住民を巻き込んでの地域交流活動拠点を立ち上げるにより今まで以上に個々の状況に応じた専門的な支援をうけることができる体制を整備します。

◆主な経費

・障害者自立支援拠点整備委託料	1,200.0 万円
・施設等修繕費	25.0 万円

●財源内訳●

国	365.8 万円 (29 %)
県	182.8 万円 (15 %)
町	676.4 万円 (56 %)



中級手話奉仕員養成講習事業

31.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

現在、社会福祉協議会に委託して実施されている手話奉仕員養成講習を卒業された方のスキルアップを目的として実施する事業です。

この中級手話奉仕員養成講習を通し県への手話講座へとつなぐ中で、将来的に本町出身や在住の手話通訳士を輩出できるような体制を整えます。

◆主な経費

・手話通訳派遣報酬	15.0 万円
・手話講師派遣報酬	15.0 万円
・事務用品代	1.0 万円

●財源内訳●

町	31.0 万円 (100 %)
---	------------------

● 手話施策推進事業

225.6 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

平成27年9月議会において、県内で初めて条例制定された市川三郷町手話言語条例を推進していくための事業です。

条例で「手話は言語である」と位置づけられたことにより、ろう者に対し、社会活動のあらゆる場面で手話による意思疎通を保障する環境を整える必要があり、昨年策定した市川三郷町手話施策推進計画に沿って事業を実施します。

【実施事業】

- ◎聴覚障害者当事者の採用
- ◎手話施策推進協議会、アドバイザーの報償金、施策推進委員の報償金
- ◎市川三郷町聴覚障害者協会への補助金

◆主な経費

・臨時職員賃金など	218.8 万円
・手話施策推進アドバイザー料	3.0 万円
・市川三郷町聴覚障害者協会への補助金	3.8 万円

●財源内訳●

町	225.6 万円 (100 %)
---	-------------------

● 重度心身障害者往診交通費助成事業 19.2 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

慢性的な疾病などにより医療機関に定期的かつ長期的に往診を受ける必要のある重度心身障害者に対し、当該往診に要する交通費を助成します。

◆主な経費

・重度心身障害者往診交通費助成事業費 19.2 万円

●財源内訳●

町 19.2 万円 (100 %)

● 重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業 532.8 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

心身に重度の障害のある方や高齢者が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合にその一部を助成します。

◆主な経費

・重度心身障害者等タクシー利用助成金 525.4 万円
・利用券印刷代 7.4 万円

●財源内訳●

県 34.7 万円 (7 %)
町 498.1 万円 (93 %)

● 重度心身障害者医療費助成事業 9,961.7 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

障害者（児）の健康の増進と福祉の向上を図るため、重度心身障害者（児）に対して、通院・入院に要した医療費の保険給付に係る個人負担分を助成します。

◆主な経費

・重度心身障害者医療費助成費など 9,458.4 万円
・レセプト審査手数料 503.3 万円

●財源内訳●

県 4,365.7 万円 (44 %)
町 4,397.7 万円 (44 %)
他【高額療養費】
1,198.3 万円 (12 %)

● 重度心身障害者非常時人工呼吸器等用発動発電機給付事業 15.0 万円

《 担当： 福祉支援 課 福祉 係 》

人工呼吸器、痰吸引器などを使用している在宅の重度障害者（児）に対し、発動発電機を給付します。

◆主な経費

・重度心身障害者非常時
人工呼吸器等用発動発電機給付費 15.0 万円

●財源内訳●

町 15.0 万円 (100 %)